

公 示 日 : 2024 年 12 月 11 日 (水)

調達管理番号 : 24a00834

国 名 : 全世界 (広域)

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

調 達 件 名 : 全世界 (広域) 全世界畜産分野事業戦略性強化に係る情報収
集・確認調査 (畜産振興) (国内業務)

適用される契約約款 :

・「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理し
ますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。

(全費目課税)

本契約は、国内業務の内容となり、経費積算方法と約款上の扱いが異なる部分
があります。詳細は「9. 見積書作成に係る留意点 (1) 報酬について」をご覧ください。

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 畜産振興
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査業務 (国内)

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 1 月下旬から 2025 年 5 月下旬
- (2) 業務人月 : 3.0
- (3) 業務日数 : 国内業務期間 現地業務期間
60 日 (国内出張を含む) 0 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2024 年 12 月 25 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通
じて行います。 (<https://partner.jica.go.jp/>)
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募

者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照
ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024 年 10 月追記版）」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 1 月 10 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	畜産分野に係る各種業務
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

畜産物は多くの必須栄養素の供給源であり、特に妊産婦や子どもの栄養改善において、重要な役割を担う。また家畜種及びその品種によって幅広い環境に適応できるため、畜産は耕作に適さない土地や地域においても飢餓や栄養失調の根絶に貢献すると共に、農地を持たない脆弱層や作物栽培が困難な地域の住民の生計手段としても重要であり、人間の安全保障に繋がるものである。

JICA の畜産分野の事業は、アプローチ別に、(1) 家畜生産技術、(2) 畜産物の品質管理向上 (畜産物加工技術を含む)、(3) 家畜衛生、(4) 獣医学教育の 4 つに大別される。JICA は、JICA グローバルアジェンダ No.5 「農業・農村開発」において、持続的な畜産振興を脅かす課題に対応するため、「家畜衛生の強化」と「畜産物の品質管理向上」に資する上記 (1) ~ (4) の各事業を、「持続的な畜産振興～ワンヘルス推進に向けて～」クラスターとして管理し、その成果発現を推進している。

研修事業は人材育成のコアとなるスキームであり、上記クラスターでは、クラスターに含まれる課題別研修や関連する国別研修を有効活用し、今後の協力対象となり得る国における畜産振興に関連する組織の実施体制、家畜衛生サーベイランス及び食品衛生管理体制の実情・課題点等を、研修員からの情報を基に調査し、それを各研修コンテンツに反映することで、研修内容と対象国の課題、そして研修参加者の所掌業務とのマッチングの精度を効率的に高めることを掲げている。

係る現状を踏まえ、本調査では畜産分野の課題別研修及び国別研修の戦略的な実施を目的として、各研修の達成目標を整理すると共に、効果的な講義内容とその順序を再検討する。これにより、畜産分野の研修事業の質の向上を図る。

7. 業務の内容

本調査の業務従事者は、畜産分野における JICA の課題別研修及び国別研修内容の改善提案として、各課題別研修の講義ラインナップ案並びに各講義の目的を整理した資料を作成する。JICA 関係者が、研修委託先やコースリーダーに対して研修内容の改定を説明する上で、これらの成果品を活用することを想定する。

具体的担当事項は、以下の通りとする。

(1) 国内作業

- ① JICA が実施中・実施予定の畜産分野の課題別研修及び国別研修（5 件程度：以下、対象本邦研修）を対象に、既存の研修計画書や実施報告書、過去研修員のアンケート等をレビューし、各研修の現状及び課題、特徴に関する情報を収集する。
- ② 対象本邦研修に参画するコースリーダー、委託先、研修視察先である畜産分野の組織や機関、大学、民間企業等へのヒアリング（オンライン又は現地出張による対面での実施を想定）や、研修員のインセプションレポート、インテリムレポート、アクションプランのレビューを行う。
- ③ クラスタ事業戦略「持続的な畜産振興～ワンヘルス推進に向けて～」における対象本邦研修の位置づけを整理し、講義ラインナップの改善提案と共に報告書に取りまとめる。
- ④ 各課題別研修の帰国研修員情報を整理し、帰国後の成果発現に繋がっている事例（3～4 カ国程度を想定）を取りまとめる。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 以下を含めた業務完了報告書（和文）

2025 年 5 月 30 日（金）までに提出。

- 1) 対象本邦研修講義レビュー結果と改善案（和文）
- 2) クラスタ事業戦略に基づいた各研修の位置づけマトリックス（和・英）
- 3) 各課題別研修の帰国研修員情報を整理し、帰国後の成果発現に繋がっている事例（3～4 カ国程度を想定）の取りまとめ

4) 業務完了報告書（和文）を、JICA 経済開発部に提出し、報告する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年10月追記版）」の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）報酬について 報酬単価（上限額）については、「経理処理ガイドライン」の別添資料2「報酬単価表」の1. の「（2）国内業務／国内業務が主体の場合」に記載のとおり、報酬単価を定めず、直接人件費、その他原価、一般管理費等を直接積算ください。

見積書の様式は以下の URL に掲載しています。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_since_201404.html

「見積書（兼契約金額内訳書）—2023年7月公示分以降（国内業務）」をお使いください。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

本調査の業務従事者は JICA 国内機関（JICA 帯広、JICA 東北、JICA 筑波）への国内出張を以下の回数・期間で想定しています。なお、下記国内出張の期間は、いずれも往復の移動日を含みます。

JICA 帯広：出張回数 1 回、3 日間

JICA 東北：出張回数 1 回、3 日間

JICA 筑波：出張回数 1 回、1 日間

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループから配布しますので、edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・本調査対象課題別研修の General Information (GI)

(2) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ③ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ④ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑤ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上